

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年6月6日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務内容

(1) 業務名

静岡県警察学校・機動隊給食業務委託

(2) 業務目的

本業務は、警察学校の学生及び機動隊の隊員等に良質低廉な給食を提供することを目的とする。

(3) 業務期間

令和7年8月1日から令和10年7月31日まで（3年間）

2 参加表明書及び提案書を提出するために必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における競争入札参加資格において、営業種目81「給食」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の入札参加停止基準に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 事業所又は営業所の所在地が静岡県内にあり、仕様書に定められる業務内容を公正かつ適正に遂行するとともに、各種事故発生時には直ちに対応がとれる者であること。
- (6) 給食・調理全般の業務を取扱い、管理栄養士の資格を有する者を事業所に置くとともに、調理師の資格を有する者を派遣できること。
- (7) 公告の日現在において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）による行政処分を受けていない者であること。
- (8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 給食業務委託実施要領等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年6月20日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒420-8610 静岡県葵区追手町9番6号
静岡県警察本部総務部会計課調度係

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

4 参加表明書、提案書及び見積書の提出

(1) 提出期間

令和7年6月6日（金）から令和7年6月20日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 提出先

上記3(2)配布場所に同じ

(3) 提出方法

上記提出先まで持参にて提出すること。（郵送不可）

(4) 提出内容

ア 参加表明書（様式1号） 1部

イ 提案書（様式2号） 4部（正本1部、副本3部）

ウ 見積書（様式任意） 1部

エ 静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格、又は競争入札資格を有することを証した書類の写し

5 説明会

(1) 実施日

令和7年6月10日（火）午前10時から

(2) 会場

〒426-0203 静岡県藤枝市下之郷1685番地の1
静岡県警察学校

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、公募型プロポーザル方式による給食業務委託実施要領による。